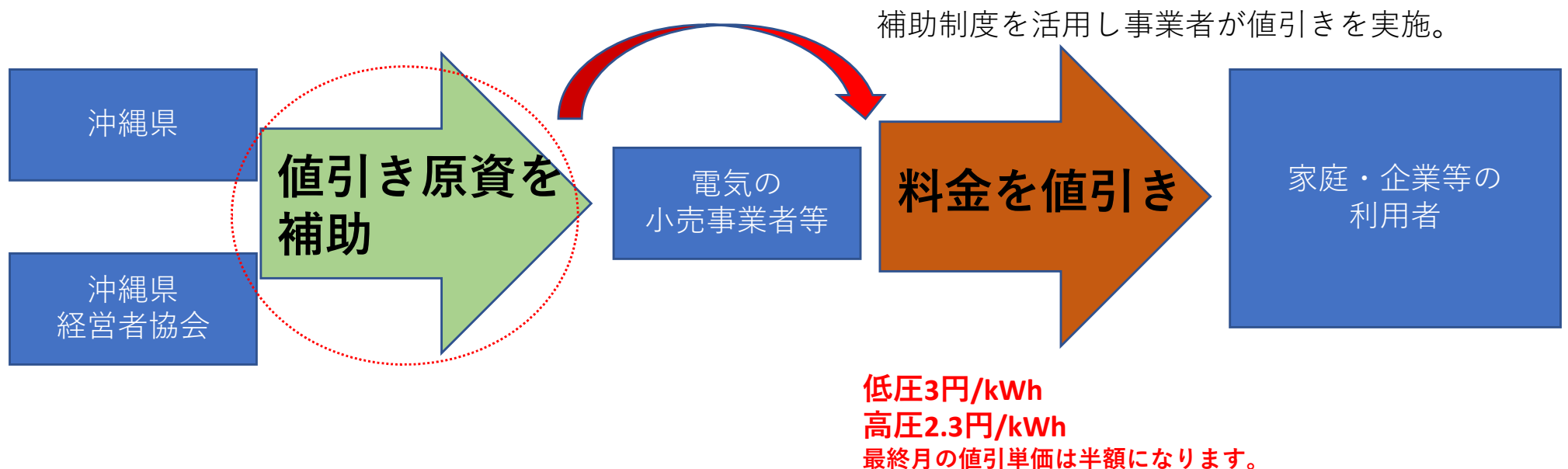


沖縄電気料金高騰緊急対策事業 支援の仕組みなど

Q.どのように値引きを受けられるのですか？

この制度を利用する電気の小売事業者等が、家庭・企業などに請求する月々の料金から使用量に応じた値引きを行います。沖縄県や沖縄県経営者協会が、その値引きの原資を、電気の小売事業者等へ支援します。したがって、電気を利用するご家庭や企業などでは、値引きを受けるために申請などの手続きは不要です。

2023年6月検針日以降の使用分（7月以降の請求分）が対象です。



沖縄電気料金高騰緊急対策事業 支援の仕組みなど

Q.自分の電気料金が値引きされているかどのようにしたらわかりますか？

この制度を活用する電気の小売事業者等には、毎月お客さま向けに発送する請求書や検針票、web明細等で値引きを内容を明示するようお願いしております。お手元に届くこれらのお知らせによってをご確認することができます。

具体的なお知らせ方法については、利用している電気の小売事業者等へ直接お問い合わせください。

電気ご使用量のお知らせ	
供給地点特定番号	*****
ご契約者名	沖縄 太郎 様
対象年月	令和○年 ●月分
料金算定期間	○月△日～●月▲日
料金プラン名	◆◆◆プラン
契約電力	--- ①
使用電力量	○○○ kWh
ご請求額	●●●●円
内消費税等相当額	▲▲▲円
※国の支援で、使用量1kWhあたり○円の値引きがされています。	
※沖縄電気料金高騰緊急対策事業で使用量1kWhあたり○円の値引きがされています。	
(料金の内訳)	
基本料金	---
電力量料金等	●●●●円
燃料費調整額	▲▲▲円
再エネ発電促進賦課金	◆◆◆円

お知らせの例

※①使用電力量に②で記載される値引単価を乗じることで値引額が計算できます。

$$\text{①} \times \text{②} = \text{値引額}$$

※沖縄電気料金高騰緊急対策事業（沖縄料金対策）による値引単価が、国の支援とは別掲で記載されます。

沖縄電気料金高騰緊急対策事業 支援の仕組みなど

沖縄県や電力会社の担当者を装った不審な電話、問い合わせにご注意下さい！

- 他の事業では、個人情報（生年月日、住所、家族構成等）を確認する電話が発生しています。
- 本事業による値引きの実施に際して、電気を利用するご家庭や企業などでは、値引きを受けるために申請などの手続きは不要です。
- 値引きに際して、沖縄県や沖縄県経営者協会から需要家へ直接、個人情報や手数料を求めることはありません。

問合わせ先

低圧補助金：沖縄県商工労働部産業政策課

TEL：098－866-2330

高圧補助金：一般社団法人沖縄県経営者協会

TEL：098－851-4911